

# integrity | in't 1 the quality of being ho integrity. of being wh

## 研究インテグリティ(公正さ)の ための歐州行動規範

2023年改訂版

ALLEA(全欧アカデミー連盟)によってベルリンにて発行

(2023年6月) 日本語訳、2024年10月

## 引用

引用の際は、以下を使用してください。

ALLEA (2023) 研究インテグリティ(公正さ)のための欧州行動規範 - 2023年度改訂版(日本語)。ベルリン。DOI 10.26356/ECOC-Japanese

## ライセンス

本文書は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの条件の下で提供されており、原著者および出典を明記することを条件に、無制限の使用が許可されています(CC BY 4.0)。詳細なライセンス条項は、<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0> から入手可能です。

表紙写真: iStock

レイアウト: ALLEA Communications

## 連絡先情報

ALLEA | 全欧アカデミー連盟

電話: +49 (0)30 20 60 66 500

メール: [secretariat@allea.org](mailto:secretariat@allea.org)

LinkedIn: [www.linkedin.com/company/allea-academies](https://www.linkedin.com/company/allea-academies)

Website: [www.allea.org](https://www.allea.org)

## Disclaimer

Please note that while great care was taken to ensure the accuracy of the present translation of the 2023 Revised Edition of the European Code of Conduct for Research Integrity, some slight deviation in meaning may be possible. Please refer to the original English-language version of the European Code of Conduct for Research Integrity – 2023 Revised Edition for the precise wording: DOI 10.26356/ECOC.

## Acknowledgements

ALLEA would like to sincerely thank the Japan Academy for preparing the Japanese translation.

# 目次

---

前文	2
1. 原則	4
2. 適正な研究慣行	5
3. 研究インテグリティ(公正さ)への違反	10
付録1: 主要リソース	13
付録2: 改訂プロセス	16
付録3: 利害関係者の一覧	17
付録4: 科学および倫理に関するALLEA常設作業部会	18

---

## 前文

# 研究

究とは、体系的な勉学、思考、観察、および実験を通して得られる知識を探求することを意味します。異なる学問分野では、異なるアプローチを用いる場合もありますが、それぞれが、私たち自身と私たちが住む世界についての理解を深めたいという動機を共有しています。従って、「研究インテグリティ(公正さ)のための欧州行動規範」は、あらゆる科学・学術分野の研究に適用されます。

研究は、学術界、産業界、およびその他のさまざまな関係者によって行われる共通の事業であり、直接・間接を問わず、多くの場面で、社会的、政治的、および文化的な境界を超えた共同作業を伴います。それは、研究課題を定義し、理論を展開し、経験的証拠を集め、公平かつ適切な方法を採用することができる自由によって支えられています。研究は、従つて、研究者コミュニティの成果物に頼るものであり、委託関係者や、イデオロギー的、経済的、または政治的利益からの圧力とは、無関係に発展していくものでなければなりません。

研究のインテグリティ(公正さ)は、研究のシステムと結果の信頼性を維持するために、極めて重要です。またそれは、研究の原則を策定し、適切な研究行動の基準を定め、研究とその結果の質、信頼性、および堅牢性を最大化し、適正な研究慣行に対する脅威または違反に適切に対応するための研究コミュニティの基本的な責任を包含しています。この文脈における研究結果には、出版物、データ、メタデータ、プロトコル、コード、ソフトウェア、画像、人工物やその他の研究材料および方法が含まれますが、これらに限定されるものではありません。本欧州行動規範の第一の目的は、上記の責任の達成を支援し、自己規制の枠組みとして研究コミュニティに貢献することです。

研究コミュニティには、研究者個人、研究チームおよび研究サポートスタッフなど、幅広い利害関係者が含まれます。また、研究実施機関、研究助成機関、アカデミー、学会、編集者、出版社、その他の関連機関など、研究を可能にする機関および組織も含まれます。欧州行動規範には、研究助成、評価、および出版の優先順位・基準を定め、実施する者を含む、さまざまな場面におけるさまざまな関係者の専門的、法的、社会的、倫理的、および道徳的責任が記述されています。また、適切な政策、プロセス、リソース、およびインフラを通じて、適正な研究慣行を促進する上で、機関および組織が果たす役割が認められています。

研究を規制する価値観および原則の解釈は、社会的、政治的、または技術的な発展および研究環境の変化によって影響を受ける可能性があります。2017年版の欧州行動規範以降のこのような変化には、新たな方法での研究における技術の開発・応用、研究結果の共有・普及のためのソーシャルメディアの利用・影響などが含まれます。2023年版では、データ管理慣行の変化、一般データ保護規則 (GDPR)、オープンサイエンスおよび研究評価における最近の動向も考慮されています。また、2023年版欧州行動規範には、研究インテグリティ(公正さ)を実現し、適正な研究慣行を実施する際の、研究文化の重要性に対する新たな認識も反映されています。

研究コミュニティのための欧州行動規範は、倫理的な考え方を効果的に促進するものであり、その原則は、研究システム全体およびあらゆる分野に関連しており、公的資金による研究にも民間研究にも適用することができます。この行動規範は、地域、国、および専門分野に特化した政策およびガイドラインの基礎となり、市民科学または参加型研究など、既存の研究手法および新しい研究慣行に適用することも可能です。研究コミュニティの各利害関係者は、これらの慣行およびその基盤となる原則を守り、推進するために積極的に責任を負う必要があります。

本文書は、全欧アカデミー連盟 (ALLEA) が作成した2017年版「研究インテグリティ(公正さ)のための欧州行動規範」の更新版であり、適正な研究慣行に向けて研究コミュニティを導くという目的に合致し続けることができるよう、変化する懸念事項および新たな分野を考慮して定期的に更新されます。

# 1. 原則

---

適正な研究慣行は、研究インテグリティ（公正さ）の基本原則に基づいています。それらは、研究に内在する実際的、倫理的、および知的な課題への取り組みだけでなく、その作業において、個人、機関、および組織を導くものとなります。

この原則には以下が含まれます。

- 設計、方法論、分析、およびリソースの利用に反映される研究の質を確保する**信頼性**。
- 研究の開発、実施、レビュー、報告、およびコミュニケーションを透明、公正、完全かつ公平な方法で行うという**誠実性**。
- 同僚、研究参加者、研究主題、社会、生態系、文化遺産、および環境の**尊重**。
- アイデアから出版までの研究、その管理と組織、トレーニング、監督、および指導、そしてその広範な社会的影響に対する**説明責任**。

## 2. 適正な研究慣行

---

このセクションでは、以下の文脈における適正な研究慣行について説明します。

- 研究環境
- トレーニング、監督、および指導
- 研究手順
- 自己規律
- データの運用および管理
- 共同研究
- 出版、普及、および著者
- 査読および評価

### 2.1 研究環境

- 研究機関および組織は、研究インテグリティ（公正さ）を根付かせるため、意識向上の取組や、資金・能力面での支援やインセンティブの整備を促進します。
- 研究機関および組織は、相互尊重の環境を醸成し、公平性、多様性、および包容性などの価値観を推進します。
- 研究機関および組織は、研究者が不当な圧力を受けることなく、適正な研究慣行の諸原則に従って自立して働くような環境を整備します。
- 研究機関および組織は、適正な研究慣行に関する明確な方針および手順において、また研究不正の疑いや研究インテグリティ（公正さ）の侵害に対する透明かつ適切な対応において、リーダーシップを発揮します。
- 研究機関および組織は、キャリアの浅い研究者および短期雇用の研究者が特に弱い立場にあることを考慮し、脅迫を受けた研究者を積極的に支援し、善意の内部告発者を保護します。
- 研究機関および組織は、再現性、トレーサビリティ、説明責任に必要な、あらゆる形態のデータおよび研究資料の生成、管理、保護のための適切なインフラをサポートします。

## 2.2 トレーニング、監督、および指導

- 研究機関および組織は、研究者が研究の設計、方法論、分析、発表、およびコミュニケーションについて厳格なトレーニングを受けられるように支援します。
- 研究機関および組織は、関係者全員が関連する規範および規制を理解し、これらを研究に適用するために必要なスキルを身につけるために、倫理および研究インテグリティ（公正さ）に関する適切かつ十分なトレーニングを開発します。
- シニアの研究者、研究リーダー、および監督者は、チームメンバーを指導し、模範となり、研究活動を適切に発展させ、組織させるための具体的な指導およびトレーニングを提供します。
- ジュニアレベルからシニアの最上級レベルまで、すべてのキャリアの研究者が、研究の倫理と誠実性に関するトレーニングを受けます。

## 2.3 研究手順

- 研究者は、研究のアイデアを練る際に、関連分野の最先端の状況を考慮に入れます。
- 研究者は、注意深く、透明性のある、十分に考慮された方法で研究を計画・実施し、分析し立証します。
- 研究の実施要綱は、年齢、ジェンダー、性別、文化、宗教、世界観、民族性、地理的位置、社会階級など、研究参加者間における関連する相違を考慮し、それらに配慮したものとします。
- 研究者は、適切かつ良心的に研究費を使用します。
- 研究者は、オープンかつ誠実で、透明性があり、正確な方法で研究結果を共有し、法的に必要とされた場合には、データまたは調査結果の秘密性を尊重します。
- 研究者は、研究の結果および外部サービスまたはAIおよび自動化ツールの利用を含む研究の方法を、当該分野で受け入れられている規範に適合し、該当する場合には検証や再現を容易にする方法で報告します。

## 2.4 自己規律

- 研究者、研究機関、および研究組織は、関連する規範、ガイドライン及び規制を遵守します。
- 研究者は、研究参加者および研究主題（人、動物、文化、生物、環境、または物理的なもの）、並びに関連データを、敬意と注意をもって、また法的規定と倫理原則に従って取り扱います。
- 研究者は、地域社会の人々、共同研究者、およびその他の研究に関係する人々の健康、安全、福祉に十分配慮します。
- 研究者は、自らの研究およびその応用に関連する潜在的な危害とリスクを認識・評価し、生じ得る悪影響を緩和します。
- 市民科学または参加型研究など、専門の垣根を越えたプロジェクトを監督する研究者は、研究インテグリティ（公正さ）の基準を設定し、監督し、訓練し、保護措置を講じる責任を負います。

## 2.5 データの運用および管理

- 研究者および研究機関・組織は、あらゆるデータ、メタデータ、プロトコル、コード、ソフトウェア、その他の研究資料について、適切な管理・整理・保存を行い、合理的かつ明確に定められた期間保持することを確実にします。
- 研究者および研究機関・組織は、データへのアクセスを可能な限り開放し、必要な場合はそれを制限し、必要に応じてデータ管理のFAIR原則（Findable、Accessible、Interoperable、Reusable）に沿って利用させることを保証します。
- 研究者および研究機関・組織は、データ、メタデータ、プロトコル、コード、ソフトウェア、およびその他の研究資料へのアクセス方法や使用許可の取得方法について、透明性を確保します。
- 研究者は、GDPRに準拠して、研究参加者のデータがどのように使用、再利用、アクセス、保存、および削除されるかについて、研究参加者に明らかにします。
- 研究者および研究機関・組織は、データ、メタデータ、プロトコル、コード、ソフトウェア、およびその他の研究資料が、研究の合法的かつ引用可能な成果物であることを認めます。
- 研究者および研究機関・組織は、研究結果に関するあらゆる契約または協定に、研究結果の使用、所有および知的財産権保護に関する、公平かつ公正な管理規定が確実に含まれるようにします。

## 2.6 共同研究

- 共同研究のすべてのパートナーは、研究およびその結果のインテグリティ(公正さ)に責任を負います。
- 共同研究のすべてのパートナーは、研究の目標およびその研究を可能な限り透明かつオープンに伝えるためのプロセスについて、開始時に正式に合意し、必要に応じて監視し、適応させます。
- 共同研究のすべてのパートナーは、研究インテグリティ(公正さ)に関する期待・基準、適用される法律・規制、共同研究者の知的財産の保護、紛争・不正行為の可能性のあるケースの処理手順について、開始時に正式に合意し、必要に応じて監視し、適応させます。
- 共同研究に参加するすべてのパートナーは、研究結果の出版や、その他の形での普及・利用に関わる手続きについて協議し、正式に合意します。

## 2.7 出版、普及および著者

- 著者達は、著者となることそのものが以下に基づいていることを認め、著者の順番について正式に合意します。(1)研究の計画、関連データの収集・分析および／または解釈への貢献度合、(2)出版物の草稿作成および／または校閲、(3)出版物の最終的な承認、および(4)出版物に特段の記載がない限り出版物の内容に対する責任に同意すること。
- 著者達は、可能な場合、最終出版物に「著者の貢献度の声明」を含め、各著者の責任範囲および貢献内容を明示します。
- 著者達は、著者資格の基準を満たさない者であっても、研究に寄与した重要な働きや貢献——共同研究者、補助者、研究を可能にした資金提供者など——を適切に謝辞として明記します。
- 著者達は、研究または出版に関する金銭的・非金銭的な利益相反、および資金提供源を開示します。
- 著者達および出版社は、必要に応じて速やかに訂正または撤回を行います。撤回手続きは明確であること、理由が明示されること、そして著者には出版後に訂正を行ったことが適切に評価されることが求められます。

- 著者達、研究機関、出版社、資金提供者、および研究コミュニティは、否定的な結果も肯定的な結果と同様に、出版および普及に関連し得ることを認めます。
- 著者達は、同僚、政策立案者そして社会全体に対して、正確かつ誠実にコミュニケーションを行います。
- 著者達は、研究に影響を与える仮定や価値観、残された不確実性・知識ギャップを含むエビデンスの確実性について、情報伝達、働きかけおよび一般への広報活動において透明性を保ちます。
- 著者達は、定期購読ジャーナル、オープンアクセスジャーナル、またはプレプリントサーバーを含むその他の出版形態のいずれで出版する場合であっても、上記に詳述したものとの同じ基準を遵守します。

## 2.8 査読および評価

- 研究者は、審査、査読、および評価を通じて、研究コミュニティに対するコミットメントと責任を真摯に受け止めます。その努力は、研究者、研究機関、および組織から認められ、報奨を得ます。
- 研究者、研究機関、および研究組織は、出版のための投稿、研究資金、職位、昇進または報酬を透明かつ正当な方法で査読・評価し、AIおよび自動化ツールの使用を開示します。
- 査読者および編集者は、実際に利益相反がある場合、または利益相反があると思われる場合には、その旨を申告し、必要に応じて、出版、研究資金、任命、昇進、または報奨に関する議論および決定への関与から退きます。
- 事前に開示の承認がない限り、査読者は秘密性を保持します。
- 査読者および編集者は、著者および応募者の権利を尊重し、提示されたアイデア、データ、または解釈を利用する場合にはその許可を求めます。
- 研究者、研究機関、および組織は、質の高さ、知識のレベルおよび影響の大きさについて、定量的指標にとどまらず、多様性、包括性、開放性および共同性を考慮した評価方法を採用します。

### 3. 研究インテグリティ(公正さ)への違反

研究者は、自らの分野に関連する知識、方法論、および倫理的慣行を習得することが極めて重要です。適正な研究慣行に従わないことは、専門家としての責任に反し、研究プロセスを損ない、研究者間の関係を悪化させ、研究に対する信頼と信用を低下させ、資源を浪費し、研究参加者や研究対象(被験者など)、利用者、社会、または環境を不必要的危害にさらす可能性があります。

#### 3.1 研究不正およびその他の容認できない慣行

研究不正は、伝統的に、研究の提案、実施、審査、または研究結果の報告における捏造、改ざん、または盗用(いわゆるFFP分類)と定義されています。

- **捏造**とは、データまたは結果を偽造し、あたかもそれが本物であるかのように記録することを意味します。
- **改ざん**とは、研究資料、機器、画像、またはプロセスを操作したり、正当な理由なくデータや結果を変更・省略・隠蔽したりすることを意味します。
- **盗用**とは、原典に対する適切なクレジットを表記することなく、他人の作品またはアイデアを使用することを意味します。

適正な研究慣行に対する違反は、上記のもの以外にもさらに、研究記録を歪めたり、研究プロセスまたは研究者のインテグリティ(公正さ)を損なったりするものとして、存在します。本歐州行動規範に規定された適正な研究慣行への違反に加え、その他の容認できない慣行の例には以下が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

- 資金提供者や支援者、その他の関係者が、研究プロセスの独立性と公正性、または結果の公平な報告を損なうことを許すこと。
- 研究の公正性に反する行為を奨励したり、出世するために、地位や年齢などの優位性を悪用すること。
- 他の研究者の研究を遅延させたり、不適切に妨害したりすること。
- 不適切な統計的有意性を示唆するなど、統計を乱用すること。

- 出版物のコンテンツや草稿の作成におけるAIまたは自動化ツールの使用を隠すこと。
- 正当な理由なく研究データまたは研究結果を公表しないこと。
- 研究出版の数を増やすという特定目的のために、研究結果を細かく分割すること（「サラミ出版」）。
- 選択的に、または不正確に引用すること。
- 編集者・査読者・同僚の歓心を買うため、または書誌データを操作するために、不必要に文献目録を膨らませること。
- 出版物において、著者の表示を不正に操作したり、他の研究者の役割を低く評価したりすること。
- 自らの過去の出版物の実質的な部分（翻訳を含む）を、原典への正式な謝辞または引用なしに再出版すること（「自己盗用」）。
- 研究の質を低下させるジャーナル、出版社、イベント、サービス（ハゲタカジャーナル・学術集会、論文工場（論文作成代行業者）など）を設立、支援、または意図的に利用すること。
- 査読者と著者が共謀して互いの出版物を査読するカルテルに参加すること。
- 研究業績、データ、関与、また利害を偽って説明すること。
- 研究者の不正行為またはその他の違反を、悪意を持って非難すること。
- 研究のインテグリティ（公正さ）に対する他者の違反と推定される行為を無視したり、不正行為またはその他の違反に対する研究機関の不適切な対応を隠蔽したりすること。

容認できない行動は、最も深刻な形では、制裁の対象となります。少なくとも、訓練、監督および指導を通じて、また前向きかつ協力的な研究環境の構築を通じて、それらを防止し、抑制し阻止するため、あらゆる努力を払う必要があります。

### 3.2 違反および不正行為の申し立てへの対応

適正な研究慣行に対する違反および不正行為の申し立てがどのように扱われるかについては、国および研究機関によってそれぞれ指針が異なります。しかしながら、違反が公正かつ一貫して透明性のある方法で処理されることは、常に社会と研究コミュニティの利益となります。あらゆる調査のプロセスにおいて、以下の原則を取り入れる必要があります。

- 研究不正で告発された者は、有罪と証明されるまでは無罪と推定されること。
- 調査は、公正かつ包括的に、正確性、客観性または徹底性を損なうことなく迅速に行われること。
- 調査関係者は、調査中に生じる可能性のある利益相反をすべて表明すること。
- 調査が最後まで確実に実施されるように対策を講じること。
- 関係者を保護するために、調査は秘密裡に行われること。
- 各組織は、調査中の善意の内部告発者の権利を保護し、内部告発者のキャリアの展望が損なわれることがないようにすること。
- 適正な研究慣行に違反する行為に対処するための一般的な手続は、透明性および統一性を確保するため、一般に公開され、アクセス可能なものとすること。
- 研究不正で告発された者は、申し立ての全詳細を知らされ、申し立てに応じ、証拠を提出するための公正なプロセスが認められること。
- 研究不正の調査では、適正な研究慣行に反する行為に寄与した個人および組織の両方の役割を考慮すること。
- 不正行為の申し立てが認められた者に対しては、違反の重大性に見合った措置が講じられること。
- 研究者が不正ありとの申し立てについて放免された場合には、適切な修復措置が講じられるべきこと。

## 付録1：主要リソース

---

All European Academies (ALLEA) (2013). "Ethics Education in Science: Statement by the ALLEA Permanent Working Group on Science and Ethics." [www.allea.org/wp-content/uploads/2015/07/Statement\\_Ethics\\_Edu\\_web\\_final\\_2013\\_10\\_10.pdf](http://www.allea.org/wp-content/uploads/2015/07/Statement_Ethics_Edu_web_final_2013_10_10.pdf) [Accessed 26/04/2023]

All European Academies (ALLEA) (2018). "Ethical Aspects of Open Access: A Windy Road." <https://www.allea.org/wp-content/uploads/2018/12/Ethical-Aspects-of-Open-Access-Report.pdf> [Accessed 26/04/2023]

AllTrials (2013). <http://www.alltrials.net/> [Accessed 26/04/2023]

American Association for the Advancement of Science (AAAS) (2017). "Ethics & Principles for Science & Society Policy-Making: The Brussels Declaration." <http://www.sci-com.eu/main/docs/Brussels-Declaration.pdf> [Accessed 26/04/2023]

American Society for Cell Biology (ASCB) Annual Meeting (2013). "San Francisco Declaration on Research Assessment." <https://sfdora.org/read/> [Accessed 26/04/2023]

Committee on Publication Ethics (COPE). Guidelines. <http://publicationethics.org/resources/guidelines> [Accessed 26/04/2023]

Directory of Open Access Journals (DOAJ). <https://doaj.org/> [Accessed 26/04/2023]

Embassy of Good Science. [https://embassy.science/wiki/Main\\_Page](https://embassy.science/wiki/Main_Page) [Accessed 26/04/2023]

EQUATOR Network. Reporting guidelines to enhance the quality and transparency of health research. <https://www.equator-network.org/> [Accessed 26/04/2023]

EURODAT Collaborative Data Infrastructure. <https://eudat.eu/data-management> [Accessed 26/04/2023]

European Citizen Science Association (ECSA). Guidelines and Policies. <https://www.ecsa.ngo/documents/> [Accessed 26/04/2023]

European Commission, Directorate-General for Research and Innovation (2020). "Six Recommendations for Implementation of FAIR Practice." <https://data.europa.eu/doi/10.2777/986252> [Accessed 26/04/2023]

European Commission, Directorate-General for Research and Innovation (2020). "Access to and Preservation of Scientific Information in Europe." <https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/6e5718ef-f179-11ea-991b-01aa75ed71a1> [Accessed 26/04/2023]

European University Association, Science Europe, European Commission – Directorate-General for Research and Innovation (2022). “Agreement on Reforming Research Assessment.” <https://coara.eu/agreement/the-agreement-full-text/> [Accessed 26/04/2023]

FORCE11, Data Citation Synthesis Group, Martone M. (ed.) (2014). “Joint Declaration of Data Citation Principles.” <https://doi.org/10.25490/a97f-egyk> [Accessed 26/04/2023]

Hicks D., Wouters, P., Waltman L., et al. (2015). “Bibliometrics: The Leiden Manifesto for Research Metrics.” *Nature* 520, 429-431. <https://doi.org/10.1038/520429a> [Accessed 26/04/2023]

InterAcademy Partnership (IAP) (2016). “Doing Global Science: A Guide to Responsible Conduct in the Global Research Enterprise.” <http://interacademycouncil.net/24026/29429.aspx> [Accessed 26/04/2023]

InterAcademy Partnership (IAP) (2022). “Combatting Predatory Academic Journals and Conferences.” <https://www.interacademies.org/publication/predatory-practices-report-English> [Accessed 26/04/2023]

International Committee of Medical Journal Editors (ICMJE). “Defining the Role of Authors and Contributors.” <http://www.icmje.org/recommendations/browse/roles-and-responsibilities/defining-the-role-of-authors-and-contributors.html> [Accessed 26/04/2023]

Ministerial Conference on the European Research Area (2020). “Bonn Declaration on Freedom of Scientific Research.” [https://www.bmbf.de/bmbf/shareddocs/downloads/files/\\_drp-efr-bonner\\_erklaerung\\_en\\_with-signatures\\_maerz\\_2021.pdf](https://www.bmbf.de/bmbf/shareddocs/downloads/files/_drp-efr-bonner_erklaerung_en_with-signatures_maerz_2021.pdf) [Accessed 26/04/2023]

Moher D., Bouter, L., Kleinert, S., Glasziou, P., Sham, M.H., Barbour, V., et al. (2020). “The Hong Kong Principles for Assessing Researchers: Fostering Research Integrity.” *PLoS Biology* e3000737. <https://doi.org/10.1371/journal.pbio.3000737> [Accessed 26/04/2023]

National Information Standards Organization (2022). CRediT (Contributor Roles Taxonomy). <https://credit.niso.org/> [Accessed 26/04/2023]

Open Access Scholarly Publishing Association (OASPA) (2022). “Principles of Transparency and Best Practice in Scholarly Publishing.” <https://oaspa.org/principles-of-transparency-and-best-practice-in-scholarly-publishing-4/> [Accessed 26/04/2023]

Organisation for Economic Cooperation and Development (OECD) Global Science Forum (2007). “Best Practices for Ensuring Scientific Integrity and Preventing Misconduct.” <https://www.oecd.org/sti/sci-tech/40188303.pdf> [Accessed 26/04/2023]

Organisation for Economic Cooperation and Development (OECD) Global Science Forum (2022). “Integrity and Security in the Global Research Ecosystem.” <https://read.oecd.org/10.1787/1c416f43-en> [Accessed 26/04/2023].

Research Data Alliance RDA (2016). “RDA/WDS Publishing Data Workflows WG Recommendations.” <http://doi.org/10.15497/RDA00004> [Accessed 26/04/2023]

Research Data Alliance RDA (2016). "Data Description Registry Interoperability WG: Interlinking Method and Specification of Cross-Platform Discovery." <http://doi.org/10.15497/RDA00003> [Accessed 26/04/2023]

Standard Operating Procedures for Research Integrity (SOPs4RI). <https://sops4ri.eu/> [Accessed 26/04/2023]

Trusted Secure Data Sharing Space (TRUST) project consortium (2018). "Global Code of Conduct for Research in Resource-Poor Settings." <https://www.globalcodeofconduct.org/> [Accessed 26/04/2023]

UK Academy of Medical Sciences (2016). "Perspectives on 'Conflicts of Interest'." <https://acmedsci.ac.uk/file-download/41514-572ca1ddd6cca.pdf> [Accessed 26/04/2023]

UNESCO (2021). "Recommendation on Open Science." <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000379949.locale=en> [Accessed 26/04/2023]

Vrije Universiteit Amsterdam Research Portal, Krishma Labib (2023). "Developing Guidelines for Research Institutions - Journey towards Research Integrity." <https://research.vu.nl/en/publications/developing-guidelines-for-research-institutions-journey-towards-r> [Accessed 26/04/2023]

Wilkinson, M.D., Dumontier, M., Aalbersberg, IJ.J. et al. (2016). „The FAIR Guiding Principles for Scientific Data Management and Stewardship." *Scientific Data* 3:160018. <http://doi.org/10.1038/sdata.2016.18> [Accessed 26/04/2023]

World Conference on Research Integrity (WCRI) (2010). "Singapore Statement on Research Integrity." <https://wcrif.org/guidance/singapore-statement> [Accessed 26/04/2023]

World Conference on Research Integrity (WCRI) (2013). "Montreal Statement on Research Integrity in Cross-Boundary Research Collaborations." <https://wcrif.org/guidance/montreal-statement> [Accessed 26/04/2023]

World Conference on Research Integrity (WCRI) (2023). "Cape Town Statement on Fostering Research Integrity through Fairness and Equity." <https://www.wcrif.org/guidance/cape-town-statement> [Accessed 26/04/2023]

## 付録2：改訂プロセス

---

2011年、全欧アカデミー連盟 (ALLEA) および欧州科学財団 (ESF) によって、「研究インテグリティ(公正さ)のための欧州行動規範」の原型が策定されました。欧州行動規範は当初から、進化する懸念および新たな分野を考慮して、必要に応じて見直し・改訂される生きた文書として構想されており、適正な研究慣行の枠組みとして研究コミュニティに引き続き役立つことを目指しています。

2017年、ALLEAは「研究インテグリティ(公正さ)のための欧州行動規範」の新版を策定しました。この改訂は、欧州の研究資金提供や規制環境、研究機関の責任、研究成果の発信・普及、ソーシャルメディアの利用、査読手続き、オープンアクセス出版、リポジトリ活用、市民参加などの動向を背景として行われました。また、公的・私的を問わず、欧州の研究に携わる主要な利害関係者との広範な協議が実施され、関係者間で規範に対する共有された責任意識を確保することが図られました。

本文書は、2017年版「研究インテグリティ(公正さ)のための欧州行動規範」の改訂版です。この改訂版では、欧州行動規範が引き続き目的に適い、あらゆる学問分野および新たな研究分野・研究慣行に関する変化を保つための改訂が含まれています。また、データ管理慣行における変化、一般データ保護規則 (GDPR)、オープンサイエンスおよび研究評価における最近の動向を考慮しています。これらの変更は、研究インテグリティ(公正さ)を可能にし、適正な研究慣行を実施する上での研究文化の重要性に対する新たな認識を反映したものです。また、差別および排除のメカニズム、そして公平性、多様性、および包摂性を促進するすべての関係者の責任について、研究コミュニティにおける認識の高まりも反映しています。

## 付録3：利害関係者の一覧

ALLEAは、協議プロセスにおいて、詳細かつ洞察に満ちた書面によるフィードバックを惜しみなく提供してくださったすべての利害関係組織、そしてプロジェクトに感謝の意を表します。

- Association of Learned and Professional Society Publishers (ALPSP)
- Committee on Publication Ethics (COPE)
- Conference of European Schools for Advanced Engineering Education and Research (CESAER)
- EU-LIFE
- European Association of Research and Technology Organisations (EARTO)
- European Association of Research Managers and Administrators (EARMA)
- European Chemical Society (EuChemS)
- European Commission
- European Group on Ethics in Science and New Technologies (EGE)
- European Industrial Research Management Association (EIRMA)
- European Molecular Biology Organization (EMBO)
- European Network of Research Ethics Committees (EUREC)
- European Network of Research Integrity Offices (ENRIO)
- European Physical Society (EPS)
- European University Association (EUA)
- EuroScience
- FoodDrinkEurope
- Global Young Academy (GYA)
- HYBRIDA
- International Association of Scientific, Technical and Medical Publishers (STM)
- League of European Research Universities (LERU)
- Open Access Scholarly Publishers Association (OASPA)
- Path2Integrity
- PRO-Ethics
- Responsible Open Science in Europe (ROSiE)
- Science Europe
- Standard Operating Procedures for Research Integrity (SOPs4RI)
- TechEthos
- The Guild
- UK Publishers Association
- Young European Research Universities Network (YERUN)

利害関係者のフィードバックプロセスの詳細な要約、およびこれがどのように2023年改訂版に反映されたかについては、<https://allea.org/code-of-conduct/>をご覧ください。

## 付録4：科学および倫理に関するALLEA常設作業部会

---

科学および倫理に関するALLEA常設作業部会 (PWGSE) は、「内部」(研究コミュニティ内) および「外部」(科学と社会の関係性) の幅広い問題に取り組んでいます。倫理的配慮は、統合後の欧州の強化、そしてALLEAの創設において不可欠な要素であったため、PWGSEは欧州全域のアカデミーの専門家を集め、研究倫理および研究インテグリティ(公正さ)に関する継続的な議論の場を提供するために設立されました。

PWGSEは近年、研究インテグリティ(公正さ)、科学および研究トレーニングにおける倫理教育、科学政策アドバイスの倫理、科学への信頼、科学的不正行為、剽窃などのテーマについて集中的な討議を行うという使命を十分に果たすために、その能力および活動を拡大してきました。

最近では、オープンアクセス出版の倫理的問題、研究評価の改革、およびデジタル技術および(バイオ)医療技術に関する研究などが取り上げられています。さらに、研究倫理および公正性に関するHorizon 2020 Science with and for Society (SwafS) およびHorizon Europe WIDERAプロジェクトに専門知識を提供し、社会経済的影響の大きい新技術の倫理に取り組むTechEthosプロジェクトのALLEAメンバーを支援しています。

PWGSEは定期的に会合を開いており、通常はその他の関連する多国籍組織とのパートナーシップのもと、より広い範囲でのテーマ別会合を開催しています。PWGSEのメンバーは、「研究インテグリティ(公正さ)のための欧州行動規範」の改訂作業を成功させるために、専門家および機関との広範なネットワークを活用しました。

## 科学と倫理に関するALLEA常設作業部会のメンバー

Maura Hiney (議長) – Royal Irish Academy, **起草グループ**

László Fésüs – Hungarian Academy of Sciences

Göran Hermerén – Royal Swedish Academy of Letters, History and Antiquities, **起草グループ**

Lisa Maria Herzog – Global Young Academy, **起草グループ**

Anne Ruth Mackor – Royal Netherlands Academy of Arts and Sciences

Anne Sophie Meincke – Austrian Academy of Sciences

Bertil Emrah Oder – Bilim Akademisi (The Science Academy, Turkey)

Deborah Oughton – Norwegian Academy of Science and Letters, **起草グループ**

Roger Pfister – Swiss Academies of Arts and Sciences

Pere Puigdomènec – Royal Academy of Sciences and Arts of Barcelona, Institute for Catalan Studies (Spain)

Michael Quante – Union of German Academies of Sciences and Humanities

Nils-Eric Sahlin – Royal Swedish Academy of Letters, History and Antiquities

Camilla Serck-Hanssen – Norwegian Academy of Science and Letters

Raivo Uibo – Estonian Academy of Sciences

Els Van Damme – Royal Academy of Sciences, Letters and Arts of Belgium, **起草グループ**

Krista Varantola – Council of Finnish Academies, **起草グループ(議長)**

PWGSEおよび草稿作成グループへのサポート: Mathijs Vleugel (ALLEA事務局)

科学と倫理に関するALLEA常設作業部会についての詳細は、<https://allea.org/research-integrity-and-research-ethics/>をご覧ください。

## ALLEA - 全欧アカデミー連盟

ALLEA(全欧アカデミー連盟)は、約40か国のEU加盟国および非加盟国の50を超えるアカデミーを代表する組織です。1994年の設立以来、ALLEAはメンバーを代表して欧洲および国際的な舞台で発言し、世界的公共財としての科学を推進し、国境、そして分野を超えた科学的協力を促進しています。

アカデミーは、あらゆる学問分野から選出された著名な科学者たちによる自治組織であり、ヨーロッパ、そして世界中の科学および学問の進歩に貢献する、卓越した知的能力、経験、学際的な知識を持つユニークな人材を擁しています。

ALLEAはメンバーと共に、研究環境の改善、独立した最善の学際的な科学アドバイスの提供、そして社会における科学の役割の強化を目指しています。そのようにしてALLEAは欧洲のアカデミーの専門知識を、研究コミュニティ、意思決定者、そして一般市民のために生かしています。成果には、社会にとって重要なトピックに対する科学的根拠に基づいたアドバイス、そして一般市民との関わりを通して科学的な協力、論理的思考および価値観を奨励する活動などが含まれます。

ALLEAは非営利団体であり、政治的、宗教的、商業的、イデオロギー的利害から完全に独立しています。





# integrity | in'teɡrəti

1 the quality of being honest and having strong moral principles; soundness of character: *integrity*.

2 the state of being whole and undivided: *integrity*.

- the condition of being consistent with itself: *internal consistency*

- in law, the quality of being consistent with the law: *Middle English, from Latin, from Greek *integros*, from *integros*, whole, from *integ-* + *ros* (stem of *ros*, whole)*

## allea

All European  
Academies